

市道交通規制 【 開始 】 情報

事 務 連 絡
令和 8 年 9 月 1 日

都 城 市 長

市道交通規制【 開始 】について（通知）

このことについて、
下記のとおり市道の交通規制を開始することになりましたので通知します。

記

区 分	内 容
発 信 日	令和 8 年 9 月 1 日 午後 5 時
管 理 者	都城市長 都城市姫城町 6 街区 21 号
所 属	上下水道局水道課
連 絡 先	0986-23-4270
路 線 名	山野原・前目線
場 所	都城市都北町 7537-2 付近
規 制 開 始 時 刻	令和 8 年 9 月 10 日 午後 8 時
規 制 延 長	約 70m
規 制 内 容	全面通行止 ※夜間のみ 20：00～翌朝 5：00
規 制 理 由	水道工事
迂 回 路 の 有 無	あり
規 制 期 間	令和 8 年 9 月 10 日～令和 8 年 10 月 9 日
そ の 他	土曜・日曜・雨天時は中止（祝日は作業）

水道工事に伴う交通規制について

都城インター工業団地の関連整備として、水道工事を行っています。右図区間は、交通量の多い時間帯を避け、**夜間の『全面通行止』**規制を行います。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

規制箇所：市道（右図の赤丸部70m区間）

規制方法：全面通行止（迂回路あり）

規制期間：令和8年9月10日～令和8年10月9日

規制時間：夜間（PM8：00～AM5：00）

土曜・日曜・雨天時は中止（祝日は作業）

※ 気象条件や現場条件により、期間が前後することがあります。

※ 後日行う最終舗装復旧時も、この区間は同じ規制となります。

発注者

都城市 上下水道局 水道課 TEL 0986-23-4270

工事名

企工R7工業団地造成事業 都城インター工業団地
高木北地区(高木工区)配水管布設工事

凡例：↔ 大型車 ↔ 一般車のみ

